一時金［　　］万円＋月例給付金20万円×［　　］か月分＝合計［　　］万円

（希望する場合は「100」と記入すること）（24か月分まで）

注　職務上の氏名を使用している場合は、氏名欄に職務上の氏名を記入してください。

別記様式２（第４条第３項関係）

誓　　約　　書

日本弁護士連合会会長　殿

私は、震災復興のための弁護士雇用等に関する補助金支給規則第４条第３項に掲げる下記の事項を遵守することを誓約します。

記

１　主として補助対象地域における法律事務に従事し、国選弁護事件及び民事法律扶助事件を積極的に受任し、裁判外紛争解決手続及び個人債務者の私的整理に関するガイドライン研究会が策定した個人債務者の私的整理に関するガイドラインを積極的に利用すること。

２　貴会に対し、定期的に業務の内容及び処理状況を報告すること。

３　本震災後に補助対象地域に法律事務所を開設する場合は、補助金の受給後３か月以内に法律事務所を開設し、かつ、やむを得ない事情がない限り、開設時から２年間は当該法律事務所の運営を維持すること。

４　本震災後に既存事務所で執務する弁護士を雇用する場合は、やむを得ない事情がない限り、雇用時から２年間は当該弁護士の雇用を維持すること。

以上

年　　月　　日

申請者（住所又は弁護士法人の場合主たる法律事務所の所在地）

（氏名又は弁護士法人の場合その代表者名）

印

注　職務上の氏名を使用している場合は、職務上の氏名を記入してください。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳～60歳くらいの男性、身長168㎝、額は広く頭髪はやや薄めで黒色、体格は中肉中背、上衣は半袖縞模様ポロシャツ、下衣はベージュ色ズボン、黒色スニーカーを着用

上記の者は、平成23年８月17日午前７時20分頃、川口市大字芝6247番地川口市役所芝支所西側山林内にて、ロープを樹木にかけて首を吊った状態で発見されました。

遺体は火葬に付し、遺骨は川口市役所生活福祉課に保管してあります。心当たりの方は川口市役所生活福祉課までお問い合わせ下さい。

平成 23 年 10 月 12 日

埼玉県　　川口市長　岡村幸四郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長172㎝位の男性と思われる、上衣白っぽい半袖Ｔシャツ、白っぽい半袖Ｔシャツ型肌着、下衣青色ジーパン、灰色トランクス、白色運動靴を着用

上記の者は、住民が緑地整備（千葉県市川市大野町２丁目）に来たところ、人骨を発見し、警察に申告したもの。遺体は身分証明書等を持たず、警察の調査等でも身元の特定は不能であることから、本市に引き渡しを受けたもの。死因は不詳。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しています。心当たりの方は、本市福祉事務所まで申し出てください。

平成 23 年 10 月 12 日

千葉県　　市川市長　大久保　博

行旅死亡人

１　本籍・住所不詳、年齢50歳位、身長165センチメートル、男性、頭髪８センチ、中肉

上記の者は、平成23年９月10日午後11時45分、東京都墨田区江東橋四丁目23番15号東京都立墨東病院で死亡された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

２　本籍・住所不詳、自称上田和生、年齢60歳から70歳位、身長164センチメートル、男性、痩せ型、白髪まじり

上記の者は、平成23年９月15日午後２時30分、東京都墨田区墨田五丁目23番先荒川河川敷で死亡しているところを発見された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成 23 年 10 月 12 日

東京都　　墨田区長　山﨑　　昇

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・職業不詳、年齢60歳くらいの男性、身長173センチメートル、短髪、前頭部禿げ上がり、着衣は青色ジージャン、茶色半袖ポロシャツ、黒色ズボン、黒色サンダル、紫色数珠のブレスレット、黒色腕時計

上記の者は、東京都足立区新田二丁目30番荒川右岸鹿浜橋下付近にて発見、平成23年９月17日頃死亡と思われる。身元不詳のため遺体を火葬に付し、遺骨を当区で保管。心当たりの方は当区福祉部福祉管理課まで。

平成 23 年 10 月 12 日

東京都　　足立区長　近藤　弥生

会社その他

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十二日

茨城県つくば市谷田部二八四二番地一

有限会社飯島商事

清算人　飯島　克己

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十二日

埼玉県越谷市大字大里三一〇番地一〇

有限会社ケンデザイン

代表清算人　長谷川　武